さがみ縦貫道路掘削残土仮置き場(神奈川県寒川町)のテント内で 実施中の分離作業において発見された不審物について

記 者 発 表 資 料

本日9:30頃、掘削残土仮置き場のテント内において、汚染残土とその中に含まれる可能性のあるビール瓶等の危険物の分離作業中に、内容物が底から3mm程度入った360ml瓶1本を確認したので、空気浄化装置付き保管庫に回収・保管しました。

なお、瓶の周辺並びにテント外へ排出する空気からは、マスタード等の危険物は検知されませんでした。また、その後の周辺地域の大気検知調査についても、マスタード等の危険物は検知されませんでした。

引き続き、周辺環境への影響並びに作業員の安全に最大限に配慮しつ つ作業を進めます。

今後の分離作業中におけるビール瓶等の危険物の回収状況については、適宜 横浜国道事務所のホームページにおいてお知らせいたします。

平成15年11月1日

国土交通省 横浜国道事務所 寒川町 町民部 防災交通課

発表記者クラブ

神奈川県県政記者クラブ 藤沢記者クラブ

問い合わせ先

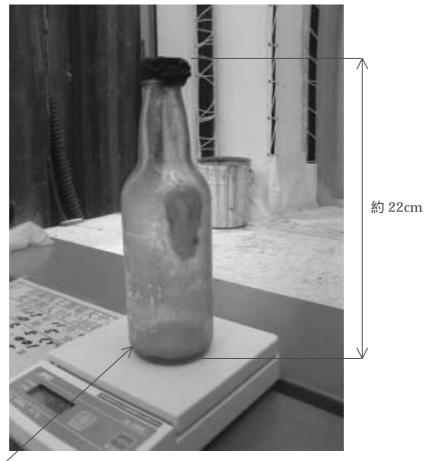
国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所

TEL 045-311-2981

寒川町 町民部 防災交通課

TEL 0467-74-1111 町民部長 舛 水 勇

回収された瓶



瓶の底から 3mm 程度の内容物